

和光市窓口キャッシュレス決済導入業務 公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

市役所窓口におけるキャッシュレス決済を導入することにより、市民の利便性を向上させるとともに、職員の業務負担軽減や業務効率化を図ることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名称

和光市窓口キャッシュレス決済導入業務

(2) 業務内容

別紙1「和光市窓口キャッシュレス決済導入業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務期間

① イニシャルコストに係る契約

契約締結日から令和8年9月30日（水）

② ランニングコストに係る契約

令和8年10月1日（木）から令和9年3月31日（水）

(4) 提案限度額

① 60か月総額（機器調達費＋保守料＋利用料） 10,155,000円（税込）

② 令和8年度の上限度額

・イニシャルコスト（機器調達費＋保守料）8,189,000円（税込）

・ランニングコスト（利用料 令和8年10月分から令和9年3月分）269,000円（税込）

※令和8年度のランニングコストには、年払いのライセンス料等が含まれることを想定しているため、次年度以降の費用と均等割になりません。各費用を算定のうえ、60か月総額が①の上限度額に収まるように提案してください。

3 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加できる者は、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 和光市の入札参加停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。
- (5) 別紙1「和光市窓口キャッシュレス決済導入業務委託仕様書」に掲げる業務が遂行できること。
- (6) 過去5年以内において、地方公共団体との間でキャッシュレス決済の導入及び運用の実績を有していること。
- (7) 本業務を遂行するにあたり、本市との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること。

4 業務スケジュール

実施内容	期日等
公募開始	令和8年4月15日（水）
質問書の受付期間	令和8年4月15日（水）から4月22日（水）まで
質問書の回答	令和8年4月28日（火）
参加申込及び提案書提出期間	令和8年4月15日（水）から5月11日（月）17時まで
プレゼンテーション及び質疑 応答	令和8年5月20日（水）
審査結果通知	令和8年5月下旬予定
契約締結	令和8年5月末予定
運用開始	令和8年10月1日（木）

5 募集方法

- (1) 公募開始年月日 令和8年4月15日（水）
- (2) 公募要領等の配布方法
印刷物での配布は行わないため、和光市ホームページからダウンロードすること。

6 質問書の受付及び回答

- (1) 質問書の受付
 - ① 質問方法
質問書（様式第2号）を記入し、電子メールにより提出すること。また、送信後は、必ず担当課へ電話により受信確認をすること。
 - ② 質問受付期間
令和8年4月15日（水）から4月22日（水）まで
※電話及び口頭による質問や期限後の質問については、一切受け付けない。
- (2) 質問書の回答
質問書に対する回答は、令和8年4月28日（火）までに、和光市のホームページにおいて、質問事項及び回答内容を公表するものとする。

7 参加申込の手続き

- (1) 申請書及び提案書提出期間
令和8年4月15日（水）から5月11日（月）17時まで
- (2) 提出書類
 - ① 参加申込書（様式第1号）
 - ② 企画提案書（任意様式）
※会社概要、他自治体の導入実績については必ず記入すること。
 - ③ 見積書（任意様式）は以下の項目ごとに作成すること
 - ・60か月総額（機器調達費＋保守料＋利用料）
 - ・イニシャルコスト（機器調達費＋保守料）

- ・ランニングコスト（利用料、令和8年10月分から令和9年3月分）

※参考値見積として、60か月分も併せて提出すること。

- ・決済代行手数料（決済手段・ブランド別）

(3) 企画提案書に関する作成要領

企画提案書は、本実施要領及び別紙「和光市窓口キャッシュレス決済導入業務委託仕様書」に基づき作成すること。また、以下の注意点について、確認し作成すること。

- ① 使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもので、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- ② 書類のサイズはA4を基本とし、A3サイズ以上のものは、A4サイズに折りたたむこと。
- ③ 印刷は両面印刷とし、企画提案書の表紙及び目次を除き30ページ以下とすること。
- ④ 文字のポイントは、原則12ポイント以上とし、見やすさ、分かりやすさに注意すること。ただし、図表内の文字はこの限りではない。
- ⑤ 記述に当たっては、専門家以外が読んでも理解できるよう工夫すること。
- ⑥ 提出期限以降の差替えは認めない。

(4) 提出部数

提出部数は正本1部、副本6部とする。

(5) 提出方法

持参又は郵送によること。なお、持参の場合の受付時間は平日の9時から午後5時までとし、郵送の場合は受付期間の末日必着とする。

(6) 提出場所

「14 問い合わせ・提出先」参照

8 一次審査の実施

本プロポーザルに参加表明した事業者が5者を超えた場合、一次審査として書類審査を行い、5者を選定する。また、参加表明が5者以下の場合、参加資格要件を満たしたすべての事業者を対象とする。

9 選定方法

- (1) 本選定は、「和光市窓口キャッシュレス決済導入業務選定委員会」において、書類審査及びプレゼンテーションによるヒアリング審査を行い、本業務の履行に最も適した事業者を選定する。
- (2) 事業者選定における評価は、以下の基準により行う。

【主な項目】

- ① セミセルフレジ・キャッシュレス決済端末の機能・操作性
- ② 指定納付受託者
- ③ 保守・サポート体制
- ④ 提案価格
- ⑤ 導入実績
- ⑥ 独自提案

- (3) 事業者の選定は、書類審査及びプレゼンテーションによるヒアリング審査を行う。

- ① 日程 令和8年5月20日（水）

② 場所 和光市役所

③ 持ち時間 1者あたり50分（準備・片付け10分、説明25分、質疑応答15分）以内

④ 説明方法

パワーポイント等の資料を用いた口頭説明。デモ機等を用いた実演も可とする。ただし、デモ機等を使用する場合も準備片付けを10分以内で行うこと。

⑤ 留意事項

説明者は3名以内とする。スクリーン及びプロジェクターは市で用意するが、その他必要な機材（パソコン等）は参加者が用意するものとする。

※上記の日程等は現状での予定であり、変更となる可能性があるため、参考とすること。日時や審査方法等の詳細については、提案者に別途通知する。

(4) 選定における審査の結果、各選定委員の評価点の平均点数が70点以上の者のうち、評価点が最も高い者を優先交渉権者とし、次に高い者を次点者とする。

10 選定結果の通知

選定委員会における審査結果は、全ての参加者に通知するものとする。なお、本プロポーザルに関する一切の事項について、異議その他苦情を申し出ることにはできない。

11 契約

選定された優先交渉権者からの提案内容をもとに、履行条件などの協議、調整等（以下「協議等」という。）を行い、この協議等が整い次第、契約を締結する。

この場合において、当該優先交渉権者との協議等が整わない場合には、次点者を新たに優先交渉権者とし、改めて協議等を行うものとする。

12 参加資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失う。

- (1) 実施要領に定める参加資格要件を満たさない又は優先交渉権者決定までの間に資格要件を満たさなくなった場合。
- (2) 参加申込みに係る書類が、提出期限後に提出された場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 提案見積額が提案限度額を上回る場合
- (5) 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合
- (6) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (7) プレゼンテーションによるヒアリング審査に参加しない場合
- (8) その他、本市が不相当と認める場合

13 その他留意事項

- (1) 1提案者につき、提案は1件とする。
- (2) 提案する事業者が1者のみの場合においても、審査を行うものとする。
- (3) 本プロポーザルに係る費用については、全て提案者の負担とする。

- (4) 参加申込書を提出後、参加を辞退する場合は、辞退届（様式第3号）を提出すること。
- (5) 提出された書類は、返却しない。
- (6) 提出された書類は、必要に応じて複製する場合がある。
- (7) 提出された書類は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。ただし、和光市情報公開条例による情報公開請求がなされた場合は、同条例の規定に基づき対応する。

1.4 問い合わせ・提出先

和光市総務部デジタル推進課デジタル統計担当

住 所 〒351-0192 和光市広沢1-5

電 話 048(424)9092

Eメール a0300@city.wako.lg.jp